

避難確保計画作成の手引き

Tipsなどを参考にして①～⑯の空欄に必要事項を記入していきましょう！



12 情報収集伝達要員の情報収集手段を情報ごとに記入
電波切れ、電波不良、停電等に備えて、なるべく複数の手段で情報を受信する
収集方法のうち、施設で準備できないものは削除
Tips:【安全・安心メール登録要領】に従い、必ず区からの情報配信を受けてください
受信する情報が、対象災害と整合しているか、登録画面で確認しよう
便利なWebサイトはブックマークしておきましょう

- ① 通知文宛名右側などに記載の【対象災害】を確認して記入
※対象災害ごとに計画を2つ以上に分けて作成してもかまいません
- ② 計画を作成した日付を記入
- ③ 施設の名前、所在地、管理権限者氏名、担当者氏名、担当者連絡先を記入

【**神田川**④**高潮**】を想定した避難確保計画 2024年②月①日作成

本避難確保計画は、水防法第15条の3第1項に基づいて作成し、区に報告するものであり、以下の3点を目的とする。

- 施設利用者の水害時の円滑かつ迅速な避難の確保を図ること
- 職員や施設利用者向けに防災教育や訓練を行い、対象災害への知識を深めること
- 訓練等を通じて計画の課題を抽出し、必要に応じて計画を見直すこと

施設名称	ちゅうおう老人ホーム	施設の所在地	中央区築地一丁目1番1号
施設管理者	管理権限者(代表者)氏名:施設長 中央 太郎③	担当者氏名:	中央 花子
担当者連絡先	電話番号: 03-XXXX-XXXX	メールアドレス:	chuo@xxx.xxxx.xx

④ 施設の階数を記入

⑤ 対象災害の浸水想定区域図で浸水深さと浸水継続時間を確認して記入

Tips: 2つ以上の災害(荒川+高潮など)を想定した計画を1つにまとめる場合は、より浸水深の深い・浸水継続時間の長い方を想定してください

5 情報収集手段

収集する情報	収集方法
高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保	⑫安全・安心メール □防災行政無線
気象情報(注意報・警報)、各河川・高潮の氾濫情報	□安全・安心メール □テレビ □ラジオ □インターネット
施設周辺の道路や水路の浸水状況	□職員による目視 ※施設の窓からなど安全な場所から実施

1 施設の浸水想定 施設のあるフロア ④ 1 階

浸水深 ⑤ 0.5 m (1 階まで) 浸水継続時間 72 時間 (3 日)

2 防災体制

利⑥(平日)【20人】(休日)【10人】、施設職員(平日)【6人】(休日)【4人】、地域の協力者【有4名】

情報収集伝達要員 ⑦【班長: 中央 次郎 班員: 2名】…気象情報等の収集・伝達、関係機関との連絡

避難誘導要員 ⑦【班長: 中央 良子 班員: 3名】…避難誘導の実施、未避難者・要救助者の確認

3 臨時休業を判断する …通所施設などは臨時休業の判断基準を設け、Tips:利用者一人の避難にスタッフ何人必要ですか?

(1) 以下のいずれかに当てはまる場合、休業する

⑧ 対象災害の襲来が予想され、公共交通機関の計画的な運休が予定されている

⑨ 朝5時(日)の時点で区内に以下のいずれかが発生している ⑨ 【※他に条件を設定する場合はここに記入】

- 高齢者等避難 ○避難指示 ○緊急安全確保 ○大雨警報 ○大雨特別警報
- 洪水警報 ○洪水特別警報 ○高潮警報 ○高潮特別警報

⑨ ②神田川危険警戒情報

(2) 職員への休業の連絡は、【「情報収集伝達要員」が「朝6時」までに「職員緊急連絡網」により「電話」で行う】

保護者等への休業の連絡は、【「情報収集伝達要員」が「朝8時」までに「利用者緊急連絡先一覧表」により「メール」で行う】



⑨ 自施設の対象災害と無関係な項目を削除

対象災害が
・荒川洪水のみ → ①、②を削除
・神田川洪水のみ → ①、②を削除
・高潮のみ → ①、②を削除
・荒川洪水と神田川洪水 → ①、②を削除
・荒川洪水と高潮 → ②を削除
・神田川洪水と高潮 → ①を削除

⑩ 自施設の対象災害と無関係な項目を削除

対象災害が
・荒川洪水のみ → ①、②を削除
・神田川洪水のみ → ①、②を削除
・高潮のみ → ①、②を削除
・荒川洪水と神田川洪水 → ①、②を削除
・荒川洪水と高潮 → ②を削除
・神田川洪水と高潮 → ①を削除

⑩ 避難場所はなるべく複数定める

Tips:建物内で避難する場合、停電、断水の対策はとれていますか?

4 避難する …施設の性質上、休業できない場合(入所施設など)や、臨時休業の連絡が間に合わない場合は、避難する

建物内に十分な備蓄と浸水しない避難スペースが確保できるとき → ⑩ 施設のある建物の【2階】へ避難

建物内に備蓄や避難スペースの確保ができないとき → ⑩ 施設又は指定緊急避難場所等【ちゅうおう園】へ避難

予定していた避難先が定員や災害の状況等により利用できないとき → ⑩ 近隣の安全な場所【ちゅうおう緑地】へ避難

7 備蓄品・資機材

目的	品目(数量)
情報収集・連絡	□避難確保計画 □スマートフォン【安全・安心メール受信用】 □携帯電話 □テレビ □ラジオ □充電器 □乾電池(単3、単4) □携帯電話・スマートフォン用バッテリー □懐中電灯
避難誘導	□避難確保計画 □利用者名簿 □施設職員名簿 □案内図 □携帯電話 □スマートフォン □懐中電灯 □非常用持ち出し品 □ホイッスル □乾電池(単3、単4) □携帯電話・スマートフォン用バッテリー □車手
避難生活用資機材	□充電機 □電池式照明器具 □電池式トイラー □電池式扇風機 □カセットコンロ □ガスボンベ □鍋 □カイロ □ブランケット □ライター □ラジオ □充電器 □乾電池(単3、単4) □携帯電話・スマートフォン用バッテリー □車手
備蓄1	□飲用水 □保存食 □缶切り □紙皿 □紙コップ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
備蓄2	□簡易寝具 □替えの衣類・下着 □衛生用水 □タオル □ウェットティッシュ □ティッシュペーパー □簡易トイレ □トイレットペーパー □生活用品 □ポリ袋(大小) □マスク □歯みがきセット □石鹸
医薬品	□常備薬 □消毒薬 □手指消毒用品 □マスク □包帯 □絆創膏
その他	□持病薬 □入れ歯 □紙おむつ □粉ミルク □哺乳瓶 □離乳食 □おむつ
浸水防止	□防水シート □簡易水囊用ポリ袋 □簡易水囊用段ボール
資機材	□窓補強用ゴムテープ(台風時) □お盆敷 □応急処置用ビニールシート

14 備蓄品・資機材の有無を確認リスト以外にも備えているものがあれば追加追加施設に備えないものは削除

Tips:備蓄品は1人当たり1日の消費量×利用者・職員の人数×浸水継続時間を目安に備えてみましょう
避難誘導要員は、避難の前にこのチェックリストを活用し、避難先への持ち出し品を整理しましょう
持ち出し品は利用者の直接の担当者にも確認してもらい、適切なものを設定しましょう

⑪ 体制移行のための情報伝達手段を記入
保護者等への連絡時の文言をあらかじめ決めておく
※必要に応じて修正

11 体制移行の判断基準(下表)となる情報の連絡は、【「情報収集伝達要員」が「管理権限者」に「内線」で行う】

② 職員への避難誘導開始の連絡は、【「管理権限者」が「情報伝達要員」に指示し、「館内放送」により行う】

③ 保護者等への避難誘導を行う旨の連絡は、【「避難誘導要員」が「利用者緊急連絡先一覧表」により「メール」で行う】

④ 別【〇〇災害の危険性が高まったので〇〇へ避難し、そこで利用者の引渡しを行う。引渡し開始は〇時頃とする】

④ 避難誘導要員は 体制2まで避難誘導開始 体制3までに避難誘導を完了する

体制	体制移行の判断基準	情報収集伝達要員	避難誘導要員
体制1	必須 ○台風の接近等の情報 参考 ●洪水注意報 ○荒川氾濫警戒情報(岩淵水門)	・気象情報等の情報収集・施設内での情報共有	
体制2	必須 ○高齢者等避難 参考 ●洪水警報 ○荒川氾濫警戒情報(岩淵水門) ■高潮注意報	・気象情報等の情報収集・施設内での情報共有 ・保護者等への事前連絡 ・協力者等への協力依頼	・使用する資機材の準備 ・避難誘導開始
体制3	必須 ○避難指示 参考 ●高潮警報 ●高潮特別警報 ○荒川氾濫危険警戒情報(岩淵水門) ②神田川氾濫危険情報		・職員を含む全ての人の避難 ・逃げ遅れた時の屋内安全確保
体制4	必須 ○緊急安全確保 ②神田川氾濫発生情報 ●高潮氾濫発生情報		・直ちに身の安全を確保

8 防災教育及び訓練の年間計画

防災研修(新規採用職員向け)	毎年 ⑮ 月
情報収集伝達訓練・避難誘導訓練(全職員向け)	毎年 ⑮ 月
避難確保計画の見直し・備蓄品/資機材の点検	毎年 ⑮ 月…毎年出水期(6月)までを目安に行う

※他にも訓練を実施する場合はここに記入

9 外部機関の緊急連絡先

消防署	警察署
医療機関	⑯ 地域の協力者
中央区防災危機管理課	03-3546-5699
中央区管理調整課(水防担当)	03-3546-5420

Tips:区からの情報を受信する手段を失った場合等、万が一に備えて参考の判断基準も定めましょう

情報伝達要員は避難誘導要員にも情報共有し、体制3になる前に利用者を避難させましょう

Tips:最新の連絡先になっているか定期的に確認しておきましょう

⑯ 災害時の救助要請、避難時の応援要請等を想定して、関係機関の緊急連絡先を記入

Tips:避難確保計画を職員全員に共有しましょう
体制移行の判断基準となる気象情報等の意味を研修で学びましょう
訓練ではできるだけ利用者にも参加してもらい、実際に想定する手段で避難先までの避難が可能か確かめてください
災害時に予定していた職員が被災等で参集できなかった場合を想定し、別の役割もこなせるよう訓練してみましょう

大規模な施設は自衛水防組織の設置も検討しましょう！